

国家備蓄石油増強対策事業費（石油分）

令和3年度概算要求額 **0.9億円（0.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクに備え、国が石油の安定供給を確保する目的で保有する国家備蓄石油について、以下の事業を実施しています。

※備蓄石油の購入に要する費用は、国家備蓄石油の売却収入や、政府短期証券の発行収入で充当しており、当該事業費で不足分を充当。

- ①国家備蓄石油の買戻し

海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクに対応して国家備蓄石油を放出した際に、次なる危機に備え、放出した分の石油を市場から速やかに買戻します。

- ②国家備蓄石油の油種入替

国家備蓄石油の油種を、我が国の製油所の精製設備の特徴等に適合したものに入替えます。

- ③国家備蓄石油（石油製品）の購入

災害時に発生する石油需要に迅速に対応すべく、各地域においてガソリン・灯油等の製品形態での国家備蓄石油を維持します。

成果目標

- 我が国の国家石油備蓄制度の着実な実施に向けて、国家備蓄石油の中軽質油の割合を引き続き約9割に維持するとともに、国家備蓄石油製品の備蓄日数について全国需要4日分を維持します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

供給途絶リスクに備え石油を備蓄



- ① 国家備蓄石油の買戻し
- ② 国家備蓄石油の油種入替
- ③ 国家備蓄石油（石油製品）の購入



石油備蓄制度の着実な実施

